

# 事業所内保育事業施設の 認可・確認について

# さいたま保育園

(和光市諏訪2-1)

事業者：独立行政法人国立病院機構埼玉病院 院長 原 彰男

定員：50人(0歳児6人、1歳児18人、2歳児以上26人)

うち 地域枠分16人(1歳児8人、2歳児8人)

従業員枠分34人(0歳児6人、1歳児10人、2歳児以上18人)

## 認可・確認基準

## 確認状況

### 設 備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
- ・ 乳児室又はほふく室、調理設備、便所を設けること。
  - ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上

有(適合)

0歳児  $3.3\text{m}^2 \times 6\text{人} = 19.80\text{m}^2 < 57.32\text{m}^2$ (適合)  
1歳児  $3.3\text{m}^2 \times 18\text{人} = 59.40\text{m}^2 < 98.89\text{m}^2$ (適合)

- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
- ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。
  - ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
  - ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上

有(適合)

2歳児  $1.98\text{m}^2 \times 26\text{人} = 51.48\text{m}^2 < 53.83\text{m}^2$ (適合)  
 $3.3\text{m}^2 \times 26\text{人} = 85.80\text{m}^2 < \text{園庭}228.27\text{m}^2$ (適合)

- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

屋外階段(適合)

### 職 員

- (1) 施設責任者を配置しているか

施設長(専任)1人(適合)

- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置  
※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要

保育士常勤11人、非常勤8人、保育従事者3人、  
嘱託医：埼玉病院、嘱託歯科医：埼玉病院、調理員3人(適合)

- (3) 保育士の数
- ・ 0歳児3人につき1人以上
  - ・ 1、2歳児6人につき1人以上
- ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

乳児6人/3(3:1)+1・2歳児44人/6(6:1)=2.0+7.3  
=9.3人<16.3人  
(うち常勤保育士11人常勤換算非常勤保育士5.3人)(適合)

### 食 事

- 自園調理  
※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室有・調理員2人以上<2.4人  
(うち常勤調理員1人常勤換算非常勤調理員1.4人)(適合)